

第 1 回 邑楽町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年7月21日（火）午前10時00分～10時35分
2. 開催場所 邑楽町役場 3階 大会議室
3. 出席委員 10人
 - 1 番 中村 政五郎
 - 2 番 横山 正行
 - 3 番 横山 宏
 - 4 番 清水 裕之
 - 5 番 中野 文子
 - 6 番 島田 信成
 - 7 番 齊藤 澄博
 - 8 番 小林 修
 - 9 番 岩崎 佳津子
 - 10 番 金子 節夫
4. 欠席委員 0人
5. 参与 町長 橋本光規
6. 事務局 事務局長 金井 孝浩 係長 小谷 高平 主事 中村 みづき
7. 議事日程
 - 第1 仮議席の指定について
 - 第2 議事録署名委員の指名について
 - 第3 会期の決定について
 - 第4 議案第1号 邑楽町農業委員会会長の互選について
 - 第5 議案第2号 邑楽町農業委員会会長職務代理者の互選について
 - 第6 議案第3号 邑楽町農業委員会運営委員長の選任について
 - 第7 議案第4号 議席の決定について
 - 第8 議案第5号 邑楽町農地利用最適化推進委員の委嘱について
8. 会議の概要

事務局長(金井)	開会挨拶 (任命書交付)
町長	町長挨拶
委員・事務局	(自己紹介)
事務局長(金井)	それでは引き続き、議事に入ります。会長が決定するまでの間、本総会の召集者である町長が仮の議長となって進行いたします。よろしくお願いします。
仮議長(町長)	それでは、只今より第1回農業委員会総会を開催し、ただちに本日の会議を開きます。農業委員会等に関する法律第27条等(邑楽町農業委員会選挙規程第5条)の規定により、会長の選任を終了するまで仮議長の職務を行います。円滑に議事が進行できますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、事務局より出席委員数の報告を願います。
事務局長(金井)	本日の出席委員数は10名です。
仮議長(町長)	只今事務局より報告がありました。在任委員数10名に対し、本日の出席委員数は10名です。よって、在任委員の過半数が出席しておりますので、本総会が成立していることを宣言いたします。 議事第1「仮議席の指定について」を議題とします。事務局より説明を願います。
事務局長(金井)	仮議席の指定につきましては、くじ引きを2回行い、決定いたします。1回目のくじ引きは、2回目のくじを引く順番を決める予備抽選となります。その後、2回目のくじ引きで本抽選を行い、仮議席の番号を決定する運びとなります。1回目は青いくじ棒、2回目は赤いくじ棒を行います。それではこれより、1回目のくじ引きを行います。事務局職員がくじ箱を持って任命書を交付した順番に回りますので、くじ箱から青いくじ棒を1本引いてください。引いた後、別の職員が番号を確認させていただきますので、引いた青いくじ棒はそのままお持ちください。職員が確認させていただき、回収させていただきます。 《横山委員から順次予選抽選》 続きまして、2回目の本抽選のくじ引きを行います。先程の

仮議長（町長）	予選抽選の番号順に職員がくじ箱を持って回りますので、くじ箱から赤いくじ棒を１本引いてください。２回目の赤いくじ棒につきましては、くじ棒を持ったまま仮議席へ移動をお願いします。着座後職員が確認させていただき、回収させていただきます。 《予選抽選の番号順に本抽選》 それでは、只今決定しました仮議席へ移動をお願いします。 《仮議席へ移動》 仮議席は、現在委員がご着席の議席を指定いたします。 次に、議事第２「議事録署名委員の指名について」を議題とします。議事録署名委員は、邑楽町農業委員会会議規則第２５条第２項の規定により、３番横山宏委員、４番清水裕之委員を指名いたします。 次に、議事第３「会期の決定について」を議題とします。会期は、令和８年７月２１日の１日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。 （異議なしの声あり） 異議なしと認めます。よって、会期は令和８年７月２１日の１日と決定しました。 次に、議事第４、議案第１号、「邑楽町農業委員会会長の互選について」を議題といたします。 おはかりいたします。会長の互選については、邑楽町農業委員会選挙規程により、「投票」または「指名推選」による方法がありますが、邑楽町農業委員会選挙規程第１５条第１項の規定による、指名推選にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。 （異議なしの声あり） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、「指名推選」によることと決定いたしました。ここで暫時休憩といたします。 会長の推選について、皆様で話し合いをしていただければと思います。なお、事務局は一旦退席させていただきますので、よろしくをお願いします。 （暫時休憩） 休憩前に引き続き会議を再開します。
----------------	--

1 番（中村）	おはかりいたします。先程、選挙の方法を指名推選と決定いたしました。委員の皆様からご発言がございましたらお願いします。
仮議長（町長）	横山正行委員を会長に推選いたします。 只今、「会長に横山正行委員を推選する」との発言がありました。 おはかりします。横山正行委員を会長に当選人とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。 （挙手全員） 挙手全員と認めます。よって横山委員が会長に当選されました。ここで、当選されました横山委員より、ごあいさつをお願いします。
会長（横山）	《会長就任挨拶》
仮議長（町長）	ありがとうございました。以上で仮議長の職務はすべて終了いたしました。皆様のご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。議長の職を、会長と交代します。よろしく願いいたします。
事務局長（金井）	ありがとうございました。橋本町長におかれましては、この後別の公務がございますので、ここで退席となります。 《町長退席・横山新会長は議長席へ》 それでは、横山会長に議長になっていただき、引き続き、議事の進行をお願いいたします。
会長（横山）	次に、議事第5、議案第2号「邑楽町農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。 おはかりいたします。会長職務代理者の互選については、邑楽町農業委員会選挙規程により、投票または指名推選による方法がありますが、邑楽町農業委員会選挙規程第15条第1項の規定による、指名推選といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。 （異議なしの声あり） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることと決定いたしました。それでは会長職務代理者の互選につきまして、委員の皆様から発言がございましたらお願いいたします。

8 番 (小林)	す。
会長 (横山)	金子節夫委員を会長職務代理者に推選します。 只今、会長職務代理者に金子節夫委員を推選するとの発言がありました。 おはかりします。金子節夫委員を会長職務代理者に当選人とすることに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員と認めます。よって金子委員が会長職務代理者に当選されました。ここで、当選されました金子会長職務代理者より、ごあいさつをお願いします。
10 番 (金子)	《会長職務代理者就任あいさつ》
会長 (横山)	ありがとうございました。 次に、議事第 6、議案第 3 号「邑楽町農業委員会運営委員長の選任について」を議題といたします。それでは、運営委員長の互選につきまして、委員の皆様から発言がありましたらお願いいたします。
3 番 (横山)	島田信成委員を運営委員長に推選します。
会長 (横山)	只今、運営委員長に島田信成委員を推選するとの発言がありました。 おはかりします。島田信成委員を運営委員長に賛成の方は、挙手をお願いします。 (挙手全員) 挙手全員と認めます。よって島田委員を邑楽町農業委員会運営委員長に決定いたします。ここで島田運営委員長より、ごあいさつをお願いします。
6 番 (島田)	《運営委員長就任あいさつ》
会長 (横山)	ありがとうございました。 次に、議事第 7、議案第 4 号「議席の決定について」を議題といたします。邑楽町農業委員の議席は、総会会議規則第 5 条第 1 項の規定により、最初の総会において会長が定めることになっております。議席につきましては、現在ご着席の議席を指定いたします。

事務局長(金井)	次に、議題第 8、議案第 5 号「邑楽町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明を願います。 農業委員会等に関する法律第 17 条の規定により、邑楽町農業委員会が邑楽町農地利用最適化推進委員を委嘱することとなっております。令和 8 年 1 月 26 日から 2 月 27 日までの 33 日間、農地利用最適化推進委員の募集を行ったところ、定数 15 人に対して 15 人の応募がありました。候補者の氏名は別紙「邑楽町農地利用最適化推進委員（案）」のとおりであります。邑楽町農業委員会の農地利用最適化推進委員の選任に関する規則第 8 条の規定により、令和 8 年 4 月 13 日に邑楽町農地利用最適化推進委員候補者の評価委員会を開催し「邑楽町農地利用最適化推進委員に相当である」ということで意見をいただいております。
会長（横山）	評価委員会からの報告につきまして、質疑はございますか。 （質疑なし） ないようですので質疑を打ち切り、採決を行います。邑楽町農地利用最適化推進委員の委嘱について、評価委員会の報告のとおり、別紙「邑楽町農地利用最適化推進委員（案）」の 15 人を委嘱することに賛成の方は挙手をお願いします。 （挙手全員） 挙手全員、よって本案は可決されました。以上で本日予定の議事はすべて終了しました。これで第 1 回邑楽町農業委員会総会を閉会します。 上記の会議顚末は書記が記載したものです。その内容について相違なきことを証するため署名捺印します。 令和 8 年 7 月 21 日 邑楽町農業委員会 会長 <u>横山 正行</u> 委員 <u>横山 宏</u> 委員 <u>清水 裕之</u>